

2017年10月16日  
横浜ウォーター株式会社

## 福島県浪江町と 「浪江町水道事業アドバイザー業務委託」契約を締結

横浜ウォーター株式会社（本社：横浜市中区相生町6-113、社長：五十川 健郎）は、平成29年10月16日付で、福島県浪江町（町長：馬場 有）と「浪江町水道事業アドバイザー業務委託」契約を締結いたしました。

当社は、横浜市が有する上下水道事業運営ノウハウを活かし、同町の持続可能な水道事業経営をサポートします。

### 【事業の概要】

福島県浪江町は、東日本大震災によって多くの住民が移動・避難され、平成29年3月31日には帰還困難区域を除き避難指示が解除され、徐々に町民の帰還が進んでおります。

水道事業においては、震災前は施設維持管理業務、料金徴収業務等を委託しておりましたが、現在はこれらの業務に加え、給水装置等の日常業務を直営で実施しており、今後の町民帰還への対応や復興への取組みに向けて事業運営体制の再構築が求められております。

本業務では、かかる経営環境の変化を踏まえ、再構築に向けた水道事業全般のアドバイスを実施し、浪江町における持続的な水道事業運営をサポートいたします。

- ① 名称：浪江町水道事業アドバイザー業務委託
- ② 期間：平成29年10月16日から平成30年3月30日
- ④ 内容：
  - ・施設維持管理関連業務のアドバイス
  - ・水運用見直しアドバイス
  - ・給水装置関連業務の改善に向けたアドバイス
  - ・公営企業会計関連業務へのアドバイス

当社は、横浜市の有する上下水道事業ノウハウを活かし、国内外への技術協力等の事業支援に貢献するとともに、持続性の高い上下水道事業運営や官民連携事業の創出を追求して参ります。

以上



本件に関するお問い合わせ：[toiawase@yokohamawater.co.jp](mailto:toiawase@yokohamawater.co.jp)